

浜の活力再生プラン

令和 7～11 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	堺市出島漁協地区地域水産業再生委員会
代表者名	小西 喜一（堺市出島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	堺市出島漁業協同組合、堺市、大阪府
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大阪府堺市 出島地区（出島地域） 小型底曳網漁業 7名 囲刺網漁業 10名 ひきなわ漁業 10名 しらすうなぎ採取 18名 対象者 22名 （令和 7 年 4 月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当海域は大阪湾奥の大阪府堺市に位置しており、漁業種類は小型底曳網漁業、囲刺網漁業、ひきなわ漁業、しらすうなぎ採取等を営んでいる。漁獲されている魚種は黒ダイ、スズキ、アジ、カマス、タチウオ、シロクチ、しらすうなぎなど年間を通して30種類を超える水揚げがある。

漁業収入に関しては二期に比べると 2 割減少し、漁業収入だけでは生計を立てることができず、他の収入源を得るようになった漁業者も少なからず居る。

第二期と比べると若い漁師が増えず平均年齢が60歳を超え、漁師の高齢化が深刻な問題となっている。また、燃油の高騰が加速しコロナの影響による漁業の縮小なども相まって漁獲量は減少している。施設の老朽化による水道光熱費の増加や更新費用の増加が懸念される。

(2) その他の関連する現状等

当海域は外国人観光客増加により関西国際空港と大阪市内の中間地である点を活かしホテル需要が高まっており活気づいている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 低利用魚を利用した6次産業事業の推進

前期に引き続き、コノシロ、アイゴなどの低利用魚を利用した6次産業事業による付加価値向上に取り組む。高齢化により、前期浜プランよりも人材確保が困難になってきており、当初よりさらに規模を縮小して事業再開を目指す。また、原料の安定的な確保が困難であるため、引き続き、長期保管できる加工品や保管方法を検討していく。

(2) 水産関係イベントを通じたPR活動

前期浜プランは人手不足やコロナの影響でイベントの継続的な参加が厳しかったが、コロナの影響がなくなったことを受け、今期は少ない人員を効率よく回すことで対応しながら可能な限り水産物がPRできる場に参加する。

(3) 魚価単価の向上

主要な漁獲物であるスズキやチヌについて「神経抜き」や「血抜き」を実施し、高鮮度化することで魚価単価を向上させる。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) 船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入による省燃油活動

前期より燃料費の削減に大きく寄与したため、引き続き実施する。省エネ機器についてはコストに見合った成果が得られるか不透明なため慎重に協議していく。

3. 漁村活性化のための取組

(1) 新規就業者の受入と育成

漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組むとともに、漁村外からの移住・定住促進に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び大阪府漁業調整規則や大阪府漁業協同組合連合会の各資源管理部会で決められた資源管理措置を遵守する。

- ・ 体長制限
- ・ 休漁日
- ・ 休漁期間 など

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 低利用魚を利用した6次産業事業の推進 漁協は、6次産業事業の実施に必要な人材確保、原料の安定確保の方法を検討する。</p> <p>(2) 水産関係イベントを通じたPR活動 漁協は、水産関係イベント（堺港まつり、堺大魚夜市等）に参加し、地元水産物や漁業をPRするため、堺市や大阪府と協議し、人手が無くてでもできるコンテンツを検討する。</p> <p>(3) 魚価単価の向上 漁業者は、主要な漁獲物であるスズキやチヌについて、「神経抜き」や「血抜き」を行いコストに見合った成果を出せるか調べる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁協は大阪府漁連及び大阪府、堺市とも連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。 漁協は、市町村のUIターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.82%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 低利用魚を利用した6次産業事業の推進 漁協は、1年目で検討した内容をもとに6次産業事業の対象魚種を選定するとともに、人材確保策を実施する。</p> <p>(2) 水産関係イベントを通じたPR活動 漁協は、水産関係イベントに参加し、地元水産物や漁業をPRするため、堺市や大阪府と協議し、人手が無くてでもできるコンテンツを検討する。</p> <p>(3) 魚価単価の向上 漁業者は、引き続き主要な漁獲物であるスズキやチヌについて、試験的に「神経抜き」や「血抜き」を行いコストに見合った成果を出せるか調べる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁協は大阪府漁連及び大阪府、堺市とも連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。 漁協は、市町村のUIターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.94%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 低利用魚を利用した6次産業事業の推進 漁協は、2年目で選定した魚種の加工品を試作する。また、引き続き人材確保策を実施する。</p> <p>(2) 水産関係イベントを通じたPR活動 漁協は、水産関係イベントに参加し、地元水産物や漁業をPRするため、堺市や大阪府と協議し、人手が無くてもできるコンテンツを検討する。</p> <p>(3) 魚価単価の向上 漁協は、1～2年目の検証結果をもとに、最終的な漁業者の収益アップについての効果を検証する（必要設備の検討含む）。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は大阪府漁連及び大阪府、堺市とも連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。 ・漁協は、市町村のUIターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.06%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 低利用魚を利用した6次産業事業の推進 漁協は、試作した加工品の改良に取り組むとともに、引き続き人材確保策を実施する。また、生産を委託する加工場の確保にも取り組む。</p> <p>(2) 水産関係イベントを通じたPR活動 漁協は、水産関係イベントに参加し、地元水産物や漁業をPRするため、堺市や大阪府と協議し、人手が無くてもできるコンテンツを検討する。</p> <p>(3) 魚価単価の向上 漁協は、検証結果をもとに、「神経抜き」「血抜き」について、全漁業者で実施するよう周知する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は大阪府漁連及び大阪府、堺市とも連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。 ・漁協は、市町村のUIターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）15.19%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 低利用魚を利用した6次産業事業の推進 漁協は、加工品を完成させる。(6次産業事業の確立) また、引き続き人材確保策の実施及び加工場の確保に取り組む。</p> <p>(2) 水産関係イベントを通じたPR活動 漁協は、水産関係イベントに参加し、地元水産物や漁業をPRするため、堺市や大阪府と協議し、人手が無くてもできるコンテンツを検討する。</p> <p>(3) 魚価単価の向上 漁協は、「神経抜き」「血抜き」を漁業者で定着させ、魚価単価向上に繋げる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は大阪府漁連及び大阪府、堺市とも連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。 ・漁協は、市町村のUIターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

大阪府漁業協同組合連合会、堺市、大阪府と連携し目標達成に向け、プランを実施していく。
 6次産業推進に際して、加工業者等の地元関係者との協力を図っていく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、毎年2回漁協の理事会において報告し、取組の評価及び分析を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

燃油の使用量削減	基準年	令和元年度～ 令和5年度5中3平均：	年間2,176L
	目標年	令和11年度：	年間2,067L

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数の増加	基準年	令和元年度～ 令和5年度平均：	1人/年
	目標年	令和7年度～ 令和11年度平均：	2人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標 過去5年間（令和元年度～令和5年度）における主力構成員4名の年間燃油使用量の5中3平均2,176Lを基準値とした。 今期浜プランでは省エネ型のエンジンの導入や、減速航行、船底清掃の取組を実施し、基準年の5%削減の2,067Lを目標とした。</p> <p>②漁村活性化の取組に係る成果目標 過去の新規漁業就業者数は、令和元年度：0人、令和2年度：0人、令和3年度:2人、令和4年度:1人、令和5年度:1人(5年累計5人)となっている。各種支援策等を活用し、漁村</p>
--

外から漁村への移住・定住を促進することにより、毎年度2人の新規漁業就業者の増員(累計10人)を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	中核的担い手を中心に、生産性の向上・省力・省コスト化に資する機器導入支援